

## 審査付与数値表(物品)

金沢市内に本店を有する事業者に対して審査数値を付与します。以下の審査付与数値表をご確認のうえ、申請事項①を記載・提出してください。評価項目については、申請を希望する全業種共通に加算・減点します。

### 1 客観的事項

#### (1) 営業年数

営業年数	付与数値
20年以上	30点
10年以上	20点
10年未満	15点

審査基準日(令和3年10月1日)前日までの営業年数により加点します。1年未満の端数は切り捨てます。

#### (2) 年間平均販売高

年間平均販売高	付与数値
25億円以上	150点
15億円以上	120点
5億円以上	90点
1億円以上	75点
5千万円以上	60点
1千万円以上	45点
1千万円未満	30点

審査基準日(令和3年10月1日)直前の決算済2事業年度の年間平均販売高により加点します。

#### (3) 自己資本額

自己資本額	付与数値
1億円以上	30点
5千万円以上	24点
1千万円以上	18点
3百万円以上	12点
1円以上	6点
0円以下	0点

審査基準日(令和3年10月1日)直前の決算における自己資本額(貸借対照表の純資産合計額)により加点します。

#### (4) 自己資本比率

自己資本比率	付与数値
30%以上	30点
25%以上	25点
10%以上	15点
10%未満	0点

審査基準日(令和3年10月1日)直前の決算における自己資本額を総資本額(貸借対照表の負債・純資産合計額)で除して得た数値を百分比で表した比率により加点します。

#### (5) 流動比率

流動比率	付与数値
100%以上	30点
90%以上	24点
80%以上	18点
70%以上	12点
60%以上	6点
60%未満	3点

審査基準日(令和3年10月1日)直前の決算における流動資産額を流動負債額で除して得た数値を百分比で表した比率により加点します。

(6) 従業員数

従業員数	付与数値
100人以上	30点
50人以上 100人未満	24点
30人以上 50人未満	18点
10人以上 30人未満	12点
10人未満	6点

審査基準日（令和3年10月1日）現在の従業員数により加点します。

2 主観的事項

(1) 指名停止措置の有無

指名停止期間（過去2年間の通算）	付与数値
3か月未満	-5点
3か月以上 6か月未満	-10点
6か月以上 12か月未満	-15点
12か月以上	-25点

令和2年1月1日から令和3年12月31日までの間に本市において指名停止の措置を受けた期間の累計により減点します。

なお、指名停止措置期間の始期が上記期間中に含まれる場合を対象とします。（指名停止措置期間の始期が令和元年12月31日以前の場合は、終期が令和2年1月1日以降であっても対象となりません。）

(2) ISO9000シリーズ認証取得の有無

認証取得の有無	付与数値
有り	10点
無し	0点

令和3年12月31日現在におけるISO9000シリーズについて、公益財団法人日本適合性認定協会（以下「JAB」という。）に認定されている審査登録機関又はJABと相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関の認証取得の有無により加点します。

(3) ISO14000シリーズ認証取得、エコアクション21登録の有無

認証取得・登録の有無	付与数値
ISO14000 認証取得済	10点
エコアクション21 登録済	5点
無し	0点

（上限：10点）

令和3年12月31日現在のISO14000シリーズにかかる認証取得の有無、エコアクション21への参加について一般財団法人持続性推進機構への登録の有無により加点します。ただし、ISO14000シリーズ認証を取得済の方については、エコアクション21登録の加算はしません。

(4) 金沢市との防災協定締結、かなざわ災害時等協力事業所登録の有無

締結の有無	付与数値
防災協定 締結済	10点
無し	0点

令和3年12月31日現在における金沢市との「防災協定」の締結、かなざわ災害時等協力事業所登録の有無により加点します。

登録の有無	付与数値
かなざわ災害時等協力事業所 登録済	5点
無し	0点

(5) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出等の有無

届出・認定の有無		付与数値
一般事業主行動計画	届出済	5点
基準適合一般事業主認定	認定済	10点
無し		0点

(上限：10点)

令和3年12月31日現在の次世代育成支援対策推進法第12条に基づく一般事業主行動計画の届出（ただし、常時雇用する労働者が50人以上の者で、同法第12条に基づき届け出た者は除く。）及び基準適合一般事業主認定の有無により加点します。ただし、両方に該当する場合は、10点の加点となります。

(6) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の届出等の有無

届出・認定の有無		付与数値
一般事業主行動計画	届出済	5点
基準適合一般事業主認定	認定済	10点
無し		0点

(上限：10点)

令和3年12月31日現在の女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づく一般事業主行動計画の届出（ただし、常時雇用する労働者が301人以上の者で、同法第8条に基づき届け出た者は除く。）及び基準適合一般事業主認定の有無により加点します。ただし、両方に該当する場合は、10点の加点となります。

(7) 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者の雇用状況

法定雇用率を超える障害者の雇用の有無	付与数値
有り	10点
無し	0点

令和3年12月31日現在の障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に定める障害者を、法定雇用率に相当する人数を超えて常時雇用している者に加点します。

(8) 金沢市消防団協力事業所の認定の有無

消防団協力事業所認定の有無	付与数値
有り	5点
無し	0点

令和3年12月31日現在における金沢市からの「金沢市消防団協力事業所」の認定の有無により加点します。